

令和5年決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和5年9月26日（火）
2. 場 所 白井市役所 東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第10号 令和4年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、
教育福祉常任委員会が所掌する科目について
4. 出席委員 石井 恵子 委員長・長谷川 則夫 副委員長
伊藤 仁 委員・田中和八 委員
小田川 敦子 委員・徳本 光香 委員
石原 淑行 委員・久保田 江美 委員
石田 里美 委員・岩田 典之 議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
教 育 長 井 上 功
教 育 部 長 宗 政 隆 雄
教 育 部 参 事 榛 沢 宏 一
教 育 総 務 課 長 落 合 一 矢
生 涯 学 習 課 長 山 本 敏 行
文 化 セ ン タ ー 長 高 花 宏 行
財 政 課 長 富 田 宏 美
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 局 長 永 井 康 弘
係 長 今 井 好 美
主 任 主 事 石 井 治 夫

委員長の挨拶

○永井康弘議会事務局長 おはようございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。

まず、会議に先立ちまして、石井委員長より御挨拶をお願いいたします。

○石井恵子委員長 皆さん、おはようございます。朝晩すっかり秋めいてまいりました。本日は決算審査3日目となります。どうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

○永井康弘議会事務局長 ありがとうございます。

教育長の挨拶

○永井康弘議会事務局長 続きまして、会議に御出席いただきました井上教育長より御挨拶をお願いいたします。

○井上 功教育長 おはようございます。委員の皆様方には、先日は各中学校の体育祭に御出席いただき、温かい声援をありがとうございました。生徒たちもいい思い出ができたと思います。次は10月7日土曜日、また14日土曜日に小学校の運動会が行われますので、またどうぞよろしくをお願いいたします。

現在、市内の学校ではコロナとインフルエンザが混在して流行しておりまして、学校閉鎖あるいは学級閉鎖、学年閉鎖が学校の順番に続いているところでございます。早く何とか収まってくれることを祈っております。

それでは、本日の決算審査特別委員会におかれまして、教育部所管の決算につきまして、慎重なる御審議を賜りますようどうぞよろしくをお願いいたします。

○永井康弘議会事務局長 ありがとうございます。

井上教育長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

〔教育長退席〕

○永井康弘議会事務局長 それでは、委員会会議につき、議事等につきましては石井委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○石井恵子委員長 ただいまの出席委員は9名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

- (1) 議案第10号 令和4年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目について

○石井恵子委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第10号 令和4年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目についてを議題といたします。

これから質疑を行います。委員の皆さんに申し上げます。決算審査は議決した予算が趣旨と目的に従って適正に効率的に執行されたのか、また、それによってどのような行政効果が発揮できたのかが最も重要なことです。したがって、決算審査の趣旨に鑑み質疑を行い、一般質問とならないよう御注意ください。

また、担当課長が答弁を適切に行えるよう、委員の皆さんの質問も端的にお願いいたします。

なお、既にお手元にある資料と重複する内容の質疑は御遠慮ください。

最後に、質疑の際には「委員長」と言って挙手をし、指名されてから御発言ください。執行部に付きましても同様をお願いいたします。

それでは、一般会計歳出についてから質疑を行います。

56ページを開いてください。中段、2款1項8目複合センター費、ここだけで質疑を受け付けます。質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 それでは、次へ行きます。147ページをお開きください。9款1項1目教育委員会費、ここからページを進みまして、149ページ、3目の指導費、それから、ページを進みまして、154ページ下段になります、4目学校事務費、ここまでです。156ページの上段になります。9款1項1目の教育委員会費から4目の学校事務費まで、147ページから156ページまでで質疑をお願いいたします。質疑はございますか。

石原委員。

○石原淑行委員 質問させていただきます。152ページ、9款1項3目10)教育相談事業についてお伺いいたします。教育相談事業の令和4年度予算審査特別委員会での説明では、スクールソーシャルワーカーの県からの派遣が進んできたこともあり、前年度より予算減としたとありました。この令和4年度のスクールソーシャルワーカーの県からの派遣の頻度をお伺いいたします。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 スクールソーシャルワーカーにつきましては、議員のおっしゃるとおり、県からの派遣となっております。必要頻度ということでございますが、学校の要望に応じた回数となっ

ておまして、回数のところは今手元に資料がありませんので、後ほどお答えさせていただきます。

以上でございます。

○石井恵子委員長 よろしいですか。

石原委員。

○石原淑行委員 それでは、スクールソーシャルワーカーの、後ほどお願いできればと思います。

このスクールソーシャルワーカーの県からの派遣の頻度で、全体の教育相談の事業として充足されていますでしょうか。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 スクールソーシャルワーカーによって教育相談が充足されているかということでございますが、スクールソーシャルワーカーに関しましては、家庭も含めた相談内容ができますので、充足していると考えております。

以上でございます。

○石井恵子委員長 石原委員。

○石原淑行委員 今後も不登校とか、そういう児童・生徒の相談事は大切でありますので、ぜひスクールソーシャルワーカーの活躍の場をまた引き続きお願いしたいと思います。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 152ページの同じところになりますか、10)の教育相談事業のところですか。事務事業評価を見ますと、これは私はいいいことだと思っているんですけども、改善して継続すると書いてあって、相談時間が減ったりして教育相談のニーズに対応できていないため、今後必要な日数や時間を精査するとあるので、やはり人や時間が足りないのではないかと思うんですが、決算するに当たって足りなかったのではないのでしょうか。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 相談件数についてですが、年によってかなりばらつきはございます。ですから、令和4年度につきましては、その件数に対して十分な相談ができたと考えております。

以上でございます。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 今までの決算でも、事業評価にちゃんと問題点と改善すべきと書いてあるのに、審査のときに大丈夫ですと言われてしまうと、せっかく改善できるかもしれないところが問題なしとみなされているように感じるんですが。意見として、これは「現場がニーズにまだ対応できていない」と書いてありますので、そこは十分ということではないと思いますから、しっかり調査と十分な人員の確保を今後の予算に向けてはお願いしたいと思います。

では、そのまま質問に行きます。続けて、同じ152ページについてです。8) 一番上の学校安全対策事業のところですが、七次台小学校の通学につくスクールセーフティスタッフの付き添う範囲が半減してしまったと思うんですが、令和4年度についてはどのように実施されたでしょうか。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 令和4年度の七次台小学校のシルバー人材を使った区間でございますが、令和4年度は、登校に関しましては西白井三丁目、四丁目の集合場所から風間街道を渡ったスクールゾーンの手前まで、ここまでとしております。下校につきましては、学校のほうから西白井三丁目、四丁目までとなっております。

以上でございます。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、つまり前に付き添う範囲を狭めたそのままという意味でよろしいですか。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 はい、そのとおりでございます。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。

同じ箇所で、会計年度任用職員が予算のときは2人分で116万円でした。決算で3名になっているけれども116万円が73万円に減っているんですが、この理由について伺います。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 今、委員がおっしゃられたものは、先ほどの七次台小学校のシルバー人材を使ったのとはまた違う人材でございまして、西白井四丁目のほうから風間街道に抜けていく道に定点で立っていただく職員でございます。予算の段階では4人分を計上しておりましたが、実際にやっていただく方が3人だったため、減額となりました。

以上でございます。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。

では、同じページでもう1問質問します。152ページです。予算に出ていて、決算でお金を使わなかったということで、中止で消えたものです。青少年国際交流についてなんですけれども、これ評価を見ますと、直営だったものを民間委託にする検討をしたとあるんですが、予算は使っていないとは思いますが、検討した経緯というのが分かれば伺いたいと思います。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 その前に、先ほどの質問で少しだけ訂正をさせていただきますか。スクールセーフティスタッフの予算に対して決算が少なかった理由で、私は先ほど4人分が少なくなったというお話をさせていただきましたが、訂正させていただきました。2人分の業務を3人で行っていると

いうことでございます。

以上でございます。

○石井恵子委員長 今、国際交流の。

○榛沢宏一教育部参事 すみません、もう一度お願いできますか。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 152ページに予算ではありました青少年国際交流、オーストラリアとの交流、留学ですけれども、今回令和4年度は実施されていませんが、評価の中で直営を委託にする検討があったと書いてあったので、その検討内容を伺いたと思います。お願いします。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 直営を委託する件でございますが、旅行会社等の見積りを出していただくことはいたしました。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

田中委員。

○田中和八委員 152ページの9款1項3目8)学校安全対策事業なんですけれども、引率の距離は分かりました。それで、一日に登校時、下校時、何人のシルバー人材の方がついているんでしょうか。

○石井恵子委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

小学校児童安全対策事業委託費の決算額については、失礼しました、引率事業につきましては、シルバー人材センターの8人体制で引率を行っております。西白井三丁目側に4人、西白井四丁目側に4人に分かれて、1年生と2年生の児童の引率を行っております。令和4年度に引率した児童は、西白井三丁目側が15名、西白井四丁目側が37名でございます。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 今の人数をお伺いすると、以前に比べると相当減ってきてはいます。これ何というのかな、今までのというより4年度の実績等を踏まえて、例えば今後の課題ですとか、児童の登下校時の安全のための課題とか、何と言ったらいいのかな、改善点等があればお伺いさせていただければと思います。

○石井恵子委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

ただいま委員からありました、減ってきているというところではありますが、やはり一人一人の命を預かるわけですので、その点での今行っている体制で問題がないかどうかの確認をしっかりと取りながら、今後も継続してこの事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 今、部長おっしゃったような形で、子どもの命に関わるというようなところなので、今後とも安全対策の強化、いろいろな方法があると思うんですけれども、お考えになっていただきながら守っていただければありがたいなと思います。

それと、その下の12節の委託料のスクールバス運行委託業務なんですけれども、これが当初予算の3,310万円ぐらいに対して約2,700万円の執行になっています。この差額は入札差額と考えてよろしいのでしょうか。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 そのとおりでございます、予算時よりも運行距離あるいは運行時間が減少したことから減額となりました。

以上でございます。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 もう一点だけお伺いします。149ページの9款1項3目1)指導事務に要する経費、1節のいじめ対策調査会委員報酬の執行率が大幅低いんです。白井市がということはないんですけれども、いじめの問題が結構話題になっています。これで会議多分1回だと思うんですけれども、そのところの理由をお伺いできますか。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 いじめの調査会につきましては、学校ではやはりいじめの認知はあるんですけれども、その認知をしたときに、学校では調査し切れない重大な場合になったときのみこの調査会が開かれます。昨年度は重大な調査が、外部の審査をしていただく調査会がなかったことから、減額となっております。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 155ページ、9款1項4目2)補助教員配置事業についてお伺いいたします。こちら学校補助教員の配置が個別支援員は3名で、日本語指導補助教員が6名とありますが、費用対効果というところ、費用の部分での効果のバランスというところが、偏りというのはどのように考えていらっしゃるか。私の意見になってしまうんですけれども、日本語補助教員がちょっと多いというのが印象にあったので、一人一人目の行き届いた教育のために行われる予算と考えると、バランス的にはどうかというのをお聞かせください。

○石井恵子委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

日本語指導補助教員のほうですが、令和4年度6名で行っております。それで、該当する児童・生

徒が20名おりまして、それに対しての指導員が6名ということで対応に当たっております。国籍も様々でありますので、それに対応できる指導員が必要ということで配置をしております。考え方としては、どの子にもしっかりとした支援、対応が取れるような指導員をあてがうということが必要だと考えておりますので、このように行っているということでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 そうですね。やはり予算配分を見ると、もちろん個別指導が必要な生徒というのも非常に多いかと思っておりますので、そういった部分で20名に対して6名というのは少し多いかなと私のほうでは感じました。なので、もう少しそういったところも全体として見ていただいて、全体のバランスというところも非常に考えながらこの指導員の数というのも少し考えていただけたらなと思います。

では、引き続きほかのほうの質問をさせていただきます。同じページでして、3)教育の情報化推進事業です。こちらICT化であると思うんですけども、やはりICT化の教育というのは前年度より非常にブラッシュアップしていかなければならないと私は思います。そのため、令和4年度の、前年度よりもこういったところが効果がありましたよといったところがあればお聞かせください。

○石井恵子委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

ICT化によつての成果というようなお答えの仕方になるかと思いますが、ICTにおける学校での状況についてアンケートのほうを取っております。その中で、このような質問をしました。「タブレット、スクリーン、プロジェクター等を使ったICTの学習について、やる気が出ますか」というような質問をしました。小学校のほうで91.8%、中学校が87.4%、全体で90.4%ということで、比較的高い満足度が出ているということで、ICTの支援システムのほうは満足いく成果が表れているのではないかと考えております。

以上です。

○石井恵子委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 とても効果が出ているということで、良かったなと思います。やはりこういったICT化というのは、年々使う先生方のスキルというのが上がっていかねばならないものであると思っておりますので、その辺を考えてしていただけたらと思います。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 149ページになります。1)指導事務に要する経費の中の18.負担金補助及び交付金の中から伺います。まず、149ページの一番最後に出ているのが、印旛地区教育研究会負担金、次

のページに行きまして、市教育研究会補助金、この研究、研修に関しての4年度の実績、それから、効果について伺います。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 それでは、まず印旛地区教育研究会の実績でございますが、印旛地区教育研究会は、白井市を含めて9市町で構成されている教職員の任意団体でございます。それぞれの教科に分かれて様々な研修を行っております。大きいものとしては、夏に教職員の研究実践発表会がありまして、こういったものの発表会で良い実践のお話を伺ったりするような勉強会でございます。

続きまして、白井市教育研究会でございますが、こちらも白井市の教職員で構成されている任意団体でございますが、印旛地区教育研究会と同様に、教職員の研修等様々な研修を行いまして、教職員の資質向上に努めております。

以上でございます。

○石井恵子委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 研究、研修の内容については分かりました。

こちらは参加をすることで効果が出ると思いますので、そういった教員、職員の参加率というのは、推移としてはどういう状況でしょうか。まだ4年度コロナの渦中にありましたので、なかなか参加できないケースもあったかと思えます。ただ、学校に持ち帰って共有するということもありますので、そういった活用についてはどうでしたか。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 議員のおっしゃるとおり、昨年度はコロナ禍でございましたので、そういった研究会も一堂に集まってやる教科部会もありました。また、書面開催、あるいはオンライン開催など、各教科で様々な取組を行いました。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

田中委員。

○田中和八委員 151ページの9款1項3目、こちらは研究会ではなくて5)の教職員の研修に要する経費。研修で先生の質の向上が大切だと思うんですけども、令和4年度の教職員の研修会の実施状況を伺います。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 昨年度の実績でございますが、夏季休業中に行われる研修につきましては、全部で8講座ございました。

以上でございます。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 ちなみに、参加人数は何人かお分かりになりますか。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 今、手元にございませんで、後ほど回答させていただきます。

○石井恵子委員長 ほかに。

田中委員。

○田中和八委員 156ページはよろしかったでしたか。いいですか。

○石井恵子委員長 はい。

○田中和八委員 9款1項2目3)小学校。

○石井恵子委員長 ごめんなさい、そこまでは行ってないです。

○田中和八委員 了解です。

○石井恵子委員長 一番上のICT教育のところまでですね。

ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 150ページになります。2)学校保健に要する経費です。当初予算の説明では、前年度と比較して減額になりましたと。主な理由に関しては、尿検査の3次検査、これが保護者負担に変わりましたということでした。検査に関して、要再検査になった場合に、なかなか再検査を受けに行かない御家庭なんかもある中で、検査が自己負担になったことでさらに尿検査の3次検査を受けないケースが増えているんじゃないかなというのを心配しています。そういったことで、尿検査の再検査の受検率というのはお分かりになりますか。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 再検査の率でございますが、こちらは今手元に資料がないので後ほど回答させていただきます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 152ページになります。9)教育課題調査研究事業の中の12.委託料、学力向上調査委託料についてです。この委託の成果について伺います。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 この学力向上調査委託でございませんで、私ども学校現場ではR eナビと呼んでおりまして、1回目の試験といいますか、調査によって、それを基に自分で振り返りで学習をして、2回目に同じように問題を受けて、その向上を見る調査でございませんで。これによって子どもたちの自分の現状を知って、振り返って勉強する態度、あるいは主体的に取り組む態度が高まったと考えております。

以上でございませんで。

○石井恵子委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 予算説明では、試験的に中学1年生の外国語の振り返り調査が本格的に開始になりましたということでした。多分テストの回数というのが効果を見ながら学年によって広がっていくのかなと思ったんですけども、今年度に関してはそういった状況の確認、そして、次年度に向けてのさらなる取組に関してはどういった検討がありましたか。

○石井恵子委員長 今年度というのは令和4年度ですね。

○小田川敦子委員 そうです。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 委員がおっしゃられました英語の試験というのは、学力向上調査委託の中には含まれておりません。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 153ページになります。13) 特別支援教育事業について伺います。この中には、報酬の中に個別支援学級の介助員の人件費なんかも含まれていますが、令和4年度における特別支援教育の資質向上についての取組等ありましたらお伺いしたいと思います。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 個別支援学級の介助員の資質向上につきましては、年に2回、市の教育委員会主催で研修会を行っております。また、各学校の校内研修、学校で行われる研修などに参加していただくこともあり、そういった場で資質向上を図っております。

以上でございます。

○石井恵子委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 例年どおりの研修ということになりますけれども、それで効果のほうは維持もしくは向上しては行っていますか。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 指標としたものはございませんが、維持、そして向上は図られていると思います。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 その次のページ、154ページになります。14) 新型コロナウイルス感染症対策に要する経費（修学旅行中止保険費補助）について伺います。こちらに経費が計上されているということは、中止になった修学旅行があったかと思えます。保護者に負担を頼るのではなく市が負担したということは大きな効果があったかと思えますけれども、一方で、子どもにしてみると、大事な行事が

なくなってしまったという残念な結果にもつながっています。

○石井恵子委員長 小田川委員、端的に。

○小田川敦子委員 分かりました。

結果、修学旅行に代わるものを各学校どのように取り組んでいかれたのか、もし手元に資料がありましたら御紹介いただきたいと思います。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 では、その質問の前に、先ほどお答えできなかったことについて御回答させていただきます。

まず、昨年度のソーシャルワーカーの市内の学校への派遣回数でございますが、11回。ごめんなさい、ページですね。失礼いたしました。152ページ、ここには数字としては出ておりませんが、御質問のあったスクールソーシャルワーカーの回数は11回でございます。

次に、151ページ、教職員研修に要する経費で、夏季研修の教職員の参加者は何名だったかということでございますが、こちらは327名となります。

それでは、今の質問にお答えさせていただきます。

新型コロナウイルス対策の経費でございまして、昨年度、中学校5校、小学校9校、全て修学旅行を実施いたしました。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 一番前のほうから行きます。147ページの下のほうの1) 教育委員会運営に要する経費で、予算が371万円で決算295万円ということで、76万円ほど下がっているんですが、報酬とかは変わらずで、各種費用弁償、旅費、教育長交際費など、かなり減っているんですが、これも理由は何かコロナ禍でいろいろな出席が減ったというようなことなんでしょうか。

○石井恵子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 委員がおっしゃっているとおり、コロナ禍の影響がありましたので、会議、研修等、こういったところの中止であったりとか、あと、書面開催であったり、オンライン開催、こういったところの影響でございます。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 152ページの、すみません、もう一問、先ほどのなくなっていた項目、青少年国際交流についてなんですけれども、なぜ直営から民間委託を検討したんでしょうか。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 お答えします。

直営で長い間やってきまして、事務職員の負担軽減ということで、委託ということを考えました。
以上でございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 では、153ページの12)、一番上の適応指導教室事業のところですか。こちらのほう、会計年度任用職員は一応予算と同じ4名となっているんですけども、50万円ほど決算額は下がっているということで、これについては対応というのは足りたんでしょうか。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 お答えします。

指導員の4人というのは予算の時と計上上変わらずやっておりますが、そのうちの2名がお子さん
がいたり扶養にしたいという関係で、勤務時間がやや減ったことから減額となっております。ただし、
この4人できちんと調整しまして日常の教育活動は行われました。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 確認ですが、この適応指導教室は前にタブレットを使えるようなWi-Fiの設備
はないと聞いた気がするんですが、令和4年度の対応というのはいかがだったのでしょうか。変わらず
でしょうか。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 お答えします。

ポケットWi-Fiを使いまして、ヤングハートしろいのほうでも使えるようなシステムになって
おります。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 良かったです。

じゃあ同じ153ページ、13)の特別支援教育事業というところですか。一応先ほど資質向上の取組を
されているということだったんですけども、特に重要だと思ったのが、事務事業評価で、全ての教
育活動の場で特別支援教育を推進する意識をつくるというところで、特別支援学級以外の先生方への
研修というか、資質向上のところは特にどのように行われたのでしょうか。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 お答えします。

学校によって多少の差はありますが、各学校、特別教育の研修会等が行われています。どう
いう研修かと申しますと、特別支援学級の授業を皆で見合ったりとか、そういった研修を各学校で行
っておりまして、全ての教員が特別教育に関する資質、能力向上を図っております。

以上でございます。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 そこを意識してやってくださっているのはすごくありがたいと思います。全教員何
かしらの形で触れているということでしょうか。「触れていた」ですね。令和4年度。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 委員のおっしゃるとおり、全ての教員がそういった研修に取り組んでおりま
す。

以上でございます。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 自分は市内のお子さんが通う発達支援をしているところでも勤めていまして、やは
りちょっとそこだと普通学級に行った時、そのお子さんへの配慮とか理解というのはまだ十分でない
方も中にはいらっしゃるようなので、ぜひこの取組を進めていただきたいと思います。

引き続き質問です。154ページ、15) 新型コロナウイルス感染症の経費で、これについては学校等
における感染症対策についてです。これは決算で出てきたものですが、消耗品費とかについて、各校
に配って自由に必要なものを購入する形で使われたのでしょうか。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 お答えします。

こちらについては、各学校ごとに必要なものを購入していただきました。

以上でございます。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 よかったです。不足や、今後についての要望などはあったのでしょうか。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 お答えします。

各学校から、不足でもう少し頂きたいというような要望はございませんでした。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 では、次に155ページに行きます。3) の教育の情報化推進事業についてです。そ
の13番の使用料及び賃借料、システム使用料というところが2億9,600万円というところでほとんど
なんです、これはタブレット関連かと思いますが、導入初年度は国が負担というのがありましたけ

れども、令和4年度もそういうことでしょうか。負担の割合について伺います。

○石井恵子委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

国のほうの補助金はございませんので、市費ということになります。

以上です。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。もう令和4年度は市のお金ということで。じゃあ今後もこれを出し続けるということについても、何かめどとか見通しなどは令和4年度も検討されたということでしょうか。

○石井恵子委員長 令和4年度の決算ですからね。今後の見通しですか。これだけ受けますね。

宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 今後の予定につきましては、これから検討していくというところでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。もう令和4年度も市が出しているということで、今後のことも令和4年度検討したんじゃないかという、4年度中の検討ということでお聞きしました。

じゃあ続けて、同じ項目で、先生方はもうタブレットを使用した授業というものは十分対応できているでしょうか。

○石井恵子委員長 徳本委員、これは委員の皆様は学校を訪問していますので、それは実態としても議員たちも皆さん見ていらっしゃると思うんですけども、それ以上のことをお聞きしたいということですか。

○徳本光香委員 はい、そうです。まだついていけない先生方もいないのかということ、なかったのかということ、フォローはしているようでしたけれども、十分かどうかというのを確認したいと思いました。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 お答えします。

教職員のICTの活用でございますが、こちらにつきましても各校で校内研修を進めてやっておりますので、かなり経験年数の多い方も活用が多くなっております。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。根づいてきているようでよかったです。

同じ部分で、事務事業評価を見ますと、ICT、タブレットとかを使った授業をほぼ毎日やってい

る割合というのが、目標は100%を目指していて、令和3年度、令和4年度とも86%となっていて、必ずしも毎日使えばいいと私は思っていないんですけれども、この86%というのは令和4年度はどういう状態だったということなんでしょうか。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 ICTの活用率でございますけれども、例えば、音楽の授業あるいは図工の授業などでICTを使わない場合もございますので、それらを含めて86%でございますので、低い数値とは考えておりません。

以上でございます。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 別に高くないと、100%じゃないといけないと私も思っていないので、分かりました。科目によって100%にならないよという事情は分かりました。

では、157ページに行きます。事前の勉強会でお聞きするといった点です。

○石井恵子委員長 157ページの一番上までですけれども、小学校費はまだ入っていませんが。

○徳本光香委員 そうか。すみません。

○石井恵子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 155ページにあります2) 補助教員配置事業について伺います。こちらは重点戦略なので事務事業評価のほうに詳細が載ってしまして、4年度実績ということで、補助教員33名の人数が掲載されています。日本語教育もそうだし、看護師もそうなんですけれども、対象児童が少ないと学校を兼務するという事で対応するケースもあるかと思えます。そこで、教員が何校、例えば看護師4名が何校を掛け持ちしているとか、そういった実績が分かったら教えてください。それが、補助教員の個別支援員、それから、看護師、日本語指導補助教員について伺いたいと思えます。

○石井恵子委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

看護師のほうですが、学校は兼務しておりません。それから、日本語指導の補助教員に関しましては兼務をしている学校があるというところでございます。学校数は、今ちょっと確認をしてお答えしたいと思います。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 もう一つ、個別支援員3名というのもありますので、お願いします。補助教員配置33名が、個別支援員3名、看護師4名、日本語指導補助教員6名で合計33人という内訳になってい

ましたので、この3つの教員の兼務状況をお願いします。

○石井恵子委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 ちょっと手元に資料のほうございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○小田川敦子委員 お願いします。

○石井恵子委員長 小田川委員、今の資料についての質問になります。

○小田川敦子委員 いえ、違います。配置の状況が知りたかったんです。この金額からして何人の子どもたちを扱っているかという状況が知りたかったんです。4年度実績として。

○石井恵子委員長 でも、資料についての質問になっていますので、ちょっと今後考えていただければと思います。

○徳本光香委員 資料に載っているとなっていないですよ。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 今の資料の質問ではないと思いますよ。4年度の実態を聞いたんですから。

同じ155ページの2) 補助教員のところです。先ほど日本語指導が必要な生徒20名に対して6名の先生がついているということで、今兼務もされているということでした。何か国語も国籍が違うお子さんがいらっしゃると思いますので、費用対効果という観点ではなく、これは教育の問題ですから、先ほどの十分に支援するようにしているという態度を本当に保持していただきたい、私としては少ないんじゃないかと思っています。20名に6名というのはどう考えても少ないと思うので、ぜひ予算確保をお願いいたします。要望でした。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 先ほど御質問に回答できなかった部分について、回答させていただきます。

151ページ、学校保健に要する経費で、尿検査の第3次まで行ったお子さんが受診している率という質問がございました。こちらにつきましては、3次検査まで行ったお子さんにつきましては、子ども医療助成の受給券で令和3年度からもう既にずっとやっただけにしているということがございます。率でございますが、そこまでは市のほうでは追っておりませんので、受検率というんですか、については把握しておりません。

以上でございます。

○小田川敦子委員 ありがとうございます。

○石井恵子委員長 あとはよろしいですか。

宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 先ほどの御質問の回答ですが、155ページの日本語指導の兼務の件でございますが、指導員6名で8校を兼務しております。それから、個別支援員のほうは兼務しておりません。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次へ行きます。

156ページの上段、2項1目の学校管理費、ここから158ページまで、学校管理費、教育振興費、学校建設費。

○徳本光香委員 すみません、もう一回何ページまでか。

○石井恵子委員長 156ページの2項1目小学校費のところですね。小学校費だけ、ここでどうですか。質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 157ページの4)の小学校教育環境向上事業についてです。決算のほうは何百万円か減っているんですが、以前から耳に入っているものだと、何か楽器とかいろいろなもの、足りないところもあるということでした。備品などは十分足りているかどうか、対応できたでしょうか。

○石井恵子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 備品の不足等に関することで御回答させていただきます。

学校で備品等不足がある場合は、突発的なものに対しては年度途中で補正なりをかけて対応させていただくんですけれども、令和4年に関してはそういった突発的なことはなかったもので、十分満足しているものだと考えております。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。小学校費。

田中委員。

○田中和八委員 158ページ9款2項2目2)要保護準要保護児童就学援助に要する経費の19節扶助費、要保護・準要保護児童援助費約1,450万円ですけれども、これについて、就学援助対象者の人数と傾向についてお伺いできますか。

○石井恵子委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

令和4年度の就学援助認定者数は、合計で214名となります。区分別では、要保護が2名、準要保護が212名となっております。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ほかに。

田中委員。

○田中和八委員 同じ158ページの9款2項3目小学校施設改修等事業、12節委託料についてなんです、不用額が出ているんですけども、この理由ももしかすると工事差金か入札差金か分かりませんけれども、お伺いします。

○石井恵子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 お答えいたします。

委託料についてですが、委託料の中で改修基本設計委託料というところがございます。こちらにつきましては、入札にて事業者を選定していることから、入札による執行残となっております。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 158ページの2)の要保護準要保護児童の就学援助についてですが、物価高騰なども続いていますけれども、令和4年度、扶助費の項目を増やすですとか、何かそういった検討などはされたでしょうか。

○石井恵子委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 特には行っておりません。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、小学校費を終わって、次に、中学校費に行きます。158ページの下段、3項中学校費、これが161ページの中段まで、中学校費だけでいかがでしょうか。

田中委員。

○田中和八委員 先ほどと同じなんです、161ページの9款3項2目2)要保護準要保護生徒就学援助に要する経費なんです、約1,750万円、これの対象者の人数、傾向をお伺いします。

○石井恵子委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

令和4年度の就学援助認定者数は、合計で161名となります。区分別では、要保護が2名、準要保護が159名となります。傾向としましては、過去10年の支給対象者の傾向で、毎年度5月初めの時点において、受給率のほうは当初の5%台から現在は7%台と推移して、増加傾向になっております。

以上でございます。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 これは結構です。次でした。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 161ページの中段の2)の中学校施設改修等事業についてです。これは七次台中学校だったかなという感じがしているんですけども、ちょっと確認させてください。補正予算の1億5,361万円の内容について伺います。

○石井恵子委員長 補正予算ですか。

○徳本光香委員 はい。補正予算で1億5,000万円以上増えているので、令和4年度に、その内容をちょっと最後に確認しておきたいです。

○石井恵子委員長 161ページの学校建設費の中の2)の中学校施設改修等事業についての今質問でしたよね。

○徳本光香委員 そうです。

○石井恵子委員長 このどこの学校がということですね。

○徳本光香委員 はい。

○石井恵子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 お答えします。

14節工事請負費の中学校校舎改修工事につきましては、七次台中学校の校舎でございます。補正予算を上げさせていただいた1億5,000万円というのは、3校ほど柔剣道場の改修工事を行っております。そちらの補正予算となって、こちらは繰越明許をさせていただいて今年度工事を行っているものがございます。

以上でございます。

○徳本光香委員 分かりました。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、中学校までは終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は11時15分。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○石井恵子委員長 再開いたします。

初めに、宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 すみません、先ほど私が答弁した中で訂正がございましたので、ここで直させていただきます。

155ページの補助教員配置事業の中の看護師の重複校についてなんですが、先ほど私の答えでは重

複はないと言ったんですが、訂正してください。4名で5校を見ております。ですから、1名が2校見ているところがあるということで、訂正のほうよろしく申し上げます。すみません。

以上です。

○石井恵子委員長 兼務がありましたということですね。

それでは、先ほどの質疑の続きに行きます。161ページを開けてください。9款4項1目社会教育費の中の社会総務費から、次のページも行きまして、163ページも行きまして、164ページも行きまして、166ページまで。2目の公民館費、3目の青少年女性センター費、4目の学習等供用施設費、ここまでの質疑をお願いいたします。161ページから166ページまででございます。

田中委員。

○田中和八委員 161ページ、9款4項1目2)社会教育総務事務に要する経費、1節の生涯学習推進委員会委員報酬のところ、令和4年度中に2回会議が開催されると思うんですけども、このうちの第2回目に開催された会議の議題に、市民大学のニーズ調査についてという議題が入っています。このニーズ調査の結果を教えてください。

○石井恵子委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

市民大学のニーズ調査につきましては、まず市民大学の認知度、また市の主催する講座などに対する御意見を聴取するために実施したものととなります。対象としましては、eモニター227名から178件、回収率が65.4%になりますが、こういった回答を得ております。

調査の中では、「市民大学を知っていますか」という質問に対しましては、「知っている」と回答した方が39.3%と過半数を下回ってしまったということで、事業の周知については課題を残すような結果となっております。

また、「市の主催する講座に参加したいと思いませんか」という質問を設定させていただいておりますが、こちらにつきましては、「時間があれば参加したい」「テーマによっては参加したい」とお答えした方が全体の95%近くおまして、市の主催する講座のニーズについては非常に高い傾向にあると受け止めております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。社会教育費の中でございます。

田中委員。

○田中和八委員 164ページ9款4項1目11)文化財調査事業、12節文化財基礎調査委託料についてお伺いします。4年度の当初予算の時に説明があったと思うんですけども、妙見菩薩像を3Dでスキャンしたということだと思っておりますが、これの活用方法についてお伺いします。

○石井恵子委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

こちらの3Dスキャニングによるデータの活用につきましては、現在市のホームページでこのデータを公開させていただいております、後々このデータを活用してレプリカなんかを作っていくということも検討していきたいなどは考えております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 162ページの下の方の5)の青少年相談員活動支援に要する経費のところですか。これは青少年相談員、令和4年度何人分の報奨金でしょうか。

○石井恵子委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 令和4年度につきましては、23名分ということになります。

以上です。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 令和4年度の活動内容について伺います。

○石井恵子委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 令和4年度の活動事業につきましては、まず青少年相談員全体の事業として、ロイツフェスタというような事業を清水口小学校で開催させていただいております。このほかに、各学校区の活動などで、枝豆の収穫であったり、さくセンウオークとあって、桜台センターから平塚分校までのコースを往復で歩いたりといった事業を開催しております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 164ページの上の方の9)の家庭教育事業についてです。就学前健診時における家庭教育講座など、工夫して実施してくださっていると思いますが、この対象者、なるべく多く届くためにどういった周知を令和4年度されたのでしょうか。

○石井恵子委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

就学时健診につきましては、新入学対象者に対して通知をさせていただいて健診を行うことになっておりますが、その健診を実施している間にこの家庭教育講座を開催させていただいております、ちなみに参加率で言いますと、ほぼ100%の御家庭の方が参加いただいているということにはなっております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに。

徳本委員。

○徳本光香委員 なるほど、すごく工夫されていて、100%聞いていただけるということでよかったです。

あと、同じ事業で、令和4年度の総括として、今後改善して継続するというので、コロナ禍前に実施していた預かり保育の再開と書いてあるんですが、これは受講中に保育を受けて保護者が講座に集中できるようにという、そういう改善点ということでしょうか。

○石井恵子委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

委員おっしゃるとおり、講座開催時にお子さんをお預かりしてということなんですけれども、4年度につきましては、コロナ禍で預かりに対するボランティアの確保がなかなか難しいというところで、預かり保育が実施できなかったんですが、5年度からはまた改めて再開したいと考えております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 では、同じページ、164ページの下(10)の市史編さん事業です。もともと11万3,000円ということで予算がかなり抑えられていると思っていたんですが、決算4万7,000円台ということで、さらに下がっている理由について伺います。

○石井恵子委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

こちらにつきましては、この11万3,000円のうち、委託料として8万9,000円を予算化させていただいております。こちらについては、市の公文書の収集の際に、必要なもの要らないものという仕分をするに当たって、シルバー人材センターを活用しているわけなんですけど、市のファイリングシステムが進んだ関係で、かなり文書廃棄もやりやすくなっているというところで、委託時間が短く済んだという結果、低い額に抑えられたというところになります。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 164ページの下(11)の文化財調査事業の中なんですが、印刷製本費がほぼ予算どおり111万円というのは、これは古文書調査報告書を刊行されたということによろしいですか。

○石井恵子委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

委員おっしゃるとおり、古文書の関係の資料の印刷ということになります。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 それでは、167ページ、5目文化センター費、ここから168ページの6目図書館費、169ページ、7目プラネタリウム費、170ページの8目郷土資料館費、171ページ9目文化会館費、ここまでで質疑をお受けいたします。

田中委員。

○田中和八委員 167ページ9款4項5目3) 公共施設あり方検討事業、この事業では、文化センターのあり方検討委員会を設置して、今後の文化センターの在り方について調査、審議されていたと思うんですけども、令和4年度で調査審議が終了して提言書がまとめられました。3か年の成果、これをどのように総括されておるでしょうか。

○石井恵子委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 文化センターのあり方検討事業3か年の総括ということでお答えをさせていただきます。

検討委員会は合計9回開催されました。そのうち令和2年度から3年度にかけては在り方の検討をする際に必要な基礎的な資料を委員の皆様からの御要望に応じて提供して、調査、審議をいただいております。

それから、令和4年度になりまして、それまでの調査、審議を踏まえて今後の在り方について議論をいただき、最終回、令和5年1月になりますけれども、その会議で提言書の案がほぼまとまり、3月2日に提言書が委員長から教育長宛てに提出をされております。

この検討委員会では、今後の在り方、つまり文化センターの今後の利用方法について、規模拡大、現状維持、規模縮小、廃止についてゼロベースで検討いただいたわけでございますけれども、結論として、文化センターは、その提言書でございますけれども、施設全体としては存続すべきであるが、市の財政状況を十分に踏まえた上で改修の内容を検討すること、既存不適格部分の改修を適切に行うことが妥当と思われると総括され、4款のうち文化会館の大ホールと中ホール、図書館、郷土資料館の3館は機能の縮小や一部を検討しつつ存続、プラネタリウム館のみ存続と廃止の両論併記という提言でございました。提言書がまとまるまで3か年をかけて、慎重に調査、審議をいただいたと捉えております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

田中委員。

○田中和八委員 172ページの9款4項9目文化会館自主事業運営事業なんですけれども、自主事業について、4年度どのように総括されているでしょうか。

○石井恵子委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 令和4年度の文化会館の自主事業の総括ということについてお答えをい

たします。

令和4年度につきましては、資料でも御提出させていただいておりますけれども、千葉県警察音楽隊の安全・安心コンサート2022、船橋市立船橋高等学校吹奏楽部演奏会、伊藤順一ピアノ室内楽コンサートの3本を実施しております。

公演後の来場者のアンケートの内容から、3事業共に来場者の9割の方が大変良かったと御回答をいただいております、主催したのものとしては好評を得たものということで考えております。

しかしながら、文化会館自主事業のあり方につきましては、昨年、令和3年度の決算特別委員会でも質疑がございましたので、令和4年度の第3回文化会館運営協議会において、自主事業の現状、課題を御提示して検討をいただいたところでございます。

今後も文化会館の運営協議会の皆様から御意見をいただきながら、単年度の総括なども含めながら今後の方向性について検討していきたいと考えております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 167ページの3)の公共施設等あり方検討事業について、先ほどどういった内容だったかというのは伺ったんですけども、自分はいろいろ問題があると思っているんですが、市として全体でこのあり方検討会の在り方について、何か反省する点などありましたか。特に令和4年度は提言書をまとめていますので、その辺りについて伺います。

○石井恵子委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 先ほども答弁させていただきましたとおり、3年間慎重に調査、審議をいただいたということで捉えております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 167ページから始まります3)公共施設等あり方検討事業の中から、次のページにまたがります、継続費の文化センターのあり方検討支援業務委託料について伺いたいと思います。この支援業務に関しては、委託をした成果についてどのように担当課は評価しているのか伺いたいと思います。

○石井恵子委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 3か年の支援業務の成果ということでございますけれども、効果ですね、基本的に令和2年度に事業募集を行いまして、仕様書を作って募集をかけております。1つは検討委員会の運営支援、もう1つは検討委員会が調査、審議をするための基礎的な調査、市民アンケートなどの各種調査、ヒアリング、大規模改修費の概算費用の積算、施設見学会の企画と見学会後のアンケ

ート、5回実施した市民ワークショップの企画、当日の運営、ニュースレターの発行、終了後のまとめ、検討委員会による提言書の作成支援、それから、文化センターとの事務局打合せというんですか、そういうことをさせていただいて、非常に検討委員会の運営がスムーズにいったということで捉えております。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 168ページの2)の図書館サービス推進事業について、令和4年度、運営してみて今後について改善する点、検討した点を伺います。

○石井恵子委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 お答えします。

図書館につきましては、コロナにおいて令和2年度非常に入館者数が落ち込んだという事実がございます。その後、令和3年、4年ということで、徐々に利用者数が戻ってきておりますので、いかにコロナ前の状態に戻しつつサービスを行うかというのが課題なのかなということでは捉えております。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 そうですね。苦勞されていると思います。ちょっと評価のところ、今後について令和4年度にいろいろ検討されたようで、市民が自分で貸出しとか予約、返却できるICTの活用について何か検討されたでしょうか。

○石井恵子委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 確かに盗難防止などにつきましては、蔵書管理に有効なものとしてICTの活用というのがありますので、その点については検討してはおります。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 盗難防止のほうは検討されたということで、お聞きした、自分で貸し借りができるというのは特には検討されてない、今後検討しようとして令和4年度に考えたということでしょうか。資料にあったもので、いいシステムだなと思ってお聞きしたいと思っていました。

○石井恵子委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 今、委員から御質問ありました様々な図書、つまり利用者自身で借りたりとか、ICTの活用、全てが調査、検討を進めているところでございまして。それから、セルフ貸出機につきましては令和3年度に整備をしております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 169ページの9款4項6目3)図書館資料整備事業についてお聞きします。新規購入の図書が約1万冊近いとは思いますが、来館者数とのバランスという点ではどのように

見ているかお聞かせください。

○石井恵子委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 来館者数のバランスということの御質問なんですけれども、図書館協議会等では、例年全国で図書が7万冊程度刊行されておりますので、そのうちのおおむね1万冊を収集するというのでやらせていただいております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 168ページから始まります2) 図書館サービス推進事業について伺います。事業全体としてお聞きしたいのが、読書バリアフリー法の推進ということで、図書館サービスの中でどのように令和4年度取組があったのか。器具の購入であったりとかサービスの向上であるとか多岐にわたると思いますので、事業の中で取り組んだ状況について教えてください。

○石井恵子委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 先ほどのICTの活用の御質問等も含めてお答えしましたとおり、調査、検討を進めているところでございまして、例えば、音声で聞けるものですか、そういったものの導入について検討したという状況でございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑は。

小田川委員。

○小田川敦子委員 4年度は調査、検討ということで、分かりました。推進ということは、そういった状況を充実させていかなければいけないという、4年度はその検討を行ったということだと、そうすると今後の展開としてはどういうふうに、検討の結果、進んでいくのかお示しいただけたらと思います。

○石井恵子委員長 それは今後のことですか。

○小田川敦子委員 はい。どういう検討があったのか、調査、検討した、その検討の結果、4年度はどうでしたかという。4年度の検討を。

○石井恵子委員長 小田川委員、今の執行部のお答えで、令和4年度は検討いたしました、調査、検討しましたということをお答えいただいて、それをまた繰り返していますけれども。

○小田川敦子委員 じゃあその検討の内容について、どのような検討がありましたかという検討の中心なんですけれども。

○石井恵子委員長 そこまではちょっと決算にはそぐわないんじゃないかと思っておりますので、一般質問でやっていただいたほうがいいかと思っております。

○小田川敦子委員 そうですか。

○石井恵子委員長 今、同じ質問が繰り返されていますので、これ以上はちょっと詳しいことは一般

質問でやっていただければと思います。

○小田川敦子委員 そうですか。先ほど盗難防止ということでしたので。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次に行きます。172ページ。

徳本委員。

○徳本光香委員 171ページの2)の郷土資料館展示・教育普及事業についてです。令和4年度について、特に展示品の何か改善などについて予算は十分足りたでしょうか。

○石井恵子委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

4年度については、過去から行っている常設展のほかに企画展というのをやらせていただいておりますが、この中で特に不足が生じて補正予算が必要になったとかということはございませんでしたので、予算の範囲内で十分執行できたと捉えております。

以上です。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。企画などは不足なくできたということで、予算よりも少なめの決算額になっていましたが、要望として、来館者数はまた1万7,000人を超えていまして、プラネタリウムと同じぐらい、3階に行ったら両方見てくれたりするのかなというイメージで、さらに充実させてほしいんですけども。自分が、平仮名をつけるとか、何かもっと障害者や子どもたちにも楽しんでもらうためにはやはりもうちょっと予算の増額をして、内容の充実を図っていただきたいなと思っています。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 それでは、次へ行きます。172ページ、5項1目の保健体育総務費、これが次のページ、175ページの2目体育施設費、そして、176ページの3目学校給食費、ここまで行きますので、179ページの上段までになります。172ページから179ページ上段まで、ここで質疑をお受けいたします。質疑いかがですか。

田中委員。

○田中和八委員 174ページの6)総合型地域スポーツクラブ支援事業、4年度は何をやったんですか。

○石井恵子委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

総合型スポーツクラブの支援につきましては、現在学校開放事業で行っている体育館の貸出しなどについて、施設の予約などを市のほうで行っているといったところで、その活動場所の支援ということがメインの支援ということにはなっております。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 この総合型地域スポーツクラブは、たしか運営を自前でやっていますよね。それで、重点政策の1つでもあるわけですかね。支援事業はそれだけでこの星印で残しておくべきなのか、4年度とかに検討したりはしていませんか。

○石井恵子委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

今、委員おっしゃられたとおり、こちらの事業については重点戦略事業という位置づけで進めさせていただいております。こちらを重点戦略事業としている位置づけにつきましては、市内全域に総合型スポーツクラブをつくっていきこうというような目標の下、市のほうも進めてきました。その中で、市内全域でこのクラブが設立されているというのは県内でも珍しい例だと捉えておまして、ある程度先進的な事例として事業が実施できているものと捉えております。

確かにこの総合型スポーツクラブについては、設立当初5年間については補助金を支出させていただきまして、その補助金が活用できる間に自立をしてくださいというような趣旨で補助金を交付させていただいております。その5年間につきましては全てのクラブが経過しておるところで、今現在自立して事業を実施させていただいております。

というところから、6次の総合計画の位置づけにつきましては、具体的に検討を進めているというところはないんですけれども、事業の位置づけについては改めて検討していきたいと考えております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今の質疑を聞いていて、ちょっと確認をさせてください。今の174ページにある6)の総合型地域スポーツクラブ支援事業、内容としては総合型地域スポーツクラブの活動の体育館貸出しに関する活動場所の支援という御説明でしたが、173ページの下の方に4)学校体育施設開放に要する経費、これが放課後以降の体育館開放に関する事務的な経費が上がっているかと思うんですけれども、内容としては一緒なので、これはどういうふうに分けていらっしゃるんですか。特に需用費、消耗品費のところ重なっているので、委託料は体育館開放のほうにしかないんですけれども、同じことをやっていて項目が分かれているというのはどういう扱いになっていますか。

○石井恵子委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

先ほどお答えさせていただいたとおり、総合型スポーツクラブにつきましては、総合型スポーツクラブが学校を使う際に学校開放という枠組みの中での優先予約といたしますか、施設の確保をさせていただいております、その中で利用に当たって必要になってくる鍵なんかについて、総合型スポーツクラブにお渡しする部分について予算化をさせていただいております。

4)の学校体育施設開放に要する経費、こちらについてはあくまで一般の方にお貸出しする経費ということでこちらのほうに全て経費を含めさせていただいておりますので、利用団体というところで総合型スポーツクラブの部分については事業立てしておるところなんですけれども、そのほかの一般の方への貸出しに係る経費については4)の学校体育施設開放に要する経費のほうで予算化をさせていただいているというところです。

以上です。

○石井恵子委員長 よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 利用者によって経費を分けているということですが、それは経費としてはきちんと分けられるものなんですか。特に消耗品費の部分。

○石井恵子委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

基本的に消耗品というものについても、想定させていただいているのが学校の体育館の鍵ですとかセコムのキー、これが機械的に古くなって動かなくなったときに交換させていただくというようなものになっておまして。一般の方に開放させていただいているセコムキーなんかについては、各出先のほうに配付して、そこで貸出しのほうをさせていただいているものとなっておりますので、そこについては明確に分かれるものとなっております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 177ページの2)の学校給食センター運営の部分と、3)の桜台小中学校給食運営、両方とも同じ項目についてなんですけれども、第3子無償化補助金のところについてです。3人目以降のお子さんの給食費無償化に踏み切っていただいたということで、これはすごくありがたいと思っています。この財源が、県が2分の1、コロナ関係の交付金が2分の1ということで令和4年度はされたと思うんですけれども、今後も続ける上で財源については、令和4年度、今後の財源についてどのような検討をされたでしょうか。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 お答えします。

令和4年度に第3子以降の無償化について検討したかということでございますが、検討いたしました

しては、県、国の動向を注視し、今後どうしていくかを検討したということでございます。

以上でございます。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、国、県の動向というのは負担のこととかだと思っただけですけども、要望として、これを拡充していけるように、特に県や国にさらに市独自で財源負担、私も本当は国が負担すべきと思っていますので、積極的に要望していただけるように要望いたします。

同じ項目で、続いて、これは2)の学校給食センターのほうです。桜台の自校式給食のほうも廃止の方針を決定したということで、あり方検討会でも求められた残菜、食べ残しの多いこと、これを軽減するというのもう本当に義務に近くなってくると思いますが、令和4年度について成果はあったでしょうか。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 お答えします。

残菜率を下げる取組につきましては、様々な取組をしましてまいりました。1つは、まず学校に栄養士が出向いて食育指導をしたり、あるいは食育通信を出しました。それから、各学校でも食育に関する全体指導計画を作成し、食育に取り組みました。また、食べ残しの多いメニューについてはメニュー内容を検討し、新しいメニューも開発いたしました。また、ICTを活用した試験的な食育の取組も行っております。

こうした取組による成果でございますが、残菜率につきましては、令和3年と比べてやや下回ったということになります。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 たくさんの残菜軽減の取組をされているというのは分かりました。ただ、やはり今後統合しようとしている自校式のほうは多くても5.7%ということで、やはりもう2桁台、御飯も16%、副菜も20%残っているということで、やはりさらなる工夫が必要かなと思います。オーガニック給食を目指すですとか、何かもっと根本的な、指導とか子どもたちの努力で賄っているところも多いのではないかとスクールサミットを見て感じましたので、根本的な材料とか、加工食品率などもまだまだ62%ということで高いので、そこに予算を割くということも考えていただきたいと思います。要望です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 178ページが一番下の公共施設等あり方検討事業、桜台小中学校給食のあり方検討委員会について、全体の総括を伺います。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 令和4年度の公共施設あり方検討会の事業につきましては、2回の会議を実施いたしました。1回目はこの3年間のあり方検討会の提言書に対する協議、また、2回目は提言書の確認ということで会議を実施いたしました。これについての成果でございますが、3年間の委員の皆様いろいろな考えをまとめて、これからの市の方向性が定まったと思っております。

以上でございます。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 同じ箇所ですが、このあり方検討会の検討事業、予算では33万7,000円の予算で、実際には14万4,000円ということで使い残しています。桜台、この検討の当該の場所、そこの保護者の親子式を求めて具体的な提案などもありました。こういったことを調査する費用には使われなかったのでしょうか。使い残していますが。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 お答えします。

この予算につきましては、あり方検討会の会議の開催のみの予算化としておりますので、今、委員がおっしゃられたようなものは予算化しておりませんでした。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 では、会議の運営用の予算ということで、これが半減している理由というのは何でしょうか。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 お答えします。

このあり方検討会でございますが、3年間を通じてやってきましたが、3年間の計画の中で全7回、ごめんなさい、ちょっとこれは確認させていただきますが、を計画しております、当初の2年間で5回を終え、検討余地もあるかもしれないということで少し多めに予算化させていただいたので、実際は残が出てしまった状況でございます。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 最後に同じ箇所で1点だけ確認します。

私はなるべく全部傍聴していて、かなり意見は分断されていたと感じるんですが、会議をもっとやって検討する余地もあるかと思ったけれども、結果的にそれを使わなかったということは、もうこれで決定でよいということで終了されたということですか。

○石井恵子委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 委員の皆様の総意と思っております。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございませんか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 178ページから始まる4) 公共施設のあり方検討事業について伺います。この在り方検討が桜台小中学校の給食のあり方検討と、先ほどの文化センターのあり方検討と同時に始まっていて、両方とも3年間という同じ期間かな、検討がありました。当時からの予算化の違いは何だろうというのは気になっていて、今回決算ということなので伺います。

文化センターのほうは市民全域で、市外の方からも利用するというので、規模はもちろん違うんですけども、委託もして、その委託の中から運営支援であったり、基礎的調査であったり、アンケートを行ったりというような手厚い検討の材料、支援を予算化していたんですけども、一方で、桜台小学校のほうはもう本当に会議の開催のみであったり、報酬であったりという低予算の中で行われています。

この予算の中で在り方検討がきちんと行われたんだろうかというところが非常に気になっていて、その内容をいかに伴わず、検討委員会の開催自体この予算範囲内でよかったのかということを担当課の方に確認したいと思います。よろしくをお願いします。

○石井恵子委員長 今の質疑は、公共施設等あり方検討会の決算のこの金額が有効に使われたのかということでございますね。似たような質問でございますが、いかがでしょうか。

榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 お答えします。

給食のあり方検討会でございますが、ここは会議という形で進められていきましたが、委員の皆様は専門的な知識をお持ちの大学の教授、先生方、学校の校長先生、それから、それぞれの地区の方、あるいは、公募されたそれぞれの地区の方がいらっしゃっておりますので、十分な検討がなされたと考えております。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 それでは、歳出全般についての質疑をこれで終了いたします。

歳入についての質疑に入ります。20ページの13款1項3目教育費負担金、同じページの14款1項1目総務使用料のうちの行政財産使用料の一部、そして、次のページの14款1項5目教育使用料、ここだけで質疑を受けます。質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次に行きます。26ページをお開きください。15款2項5目教育費国庫負担金。次のページ、16款1項1目県委譲事務交付金の中の県委譲事務交付金の一部。次、30ページをお開けください。16款2項6目教育費県補助金。次、35ページをお開けください。21款4項2目雑入の中の教育部の所管する事項について、26ページから37ページまで、これで最後でございます。歳入についての質疑をお受けいたします。何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 それでは、歳入歳出共に質疑を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

28日金曜日は午前10時から会議を開きます。

皆様大変に御苦労さまでございました。

委員の皆様にお知らせします。本日の主な質疑は、27日水曜日の正午までに事務局に提出をお願いいたします。

以上です。お疲れさまでした。

散会 午後 0時07分